

中小企業等が物価上昇に負けない賃上げを行うための、コスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備について

令和7年8月26日
中四国サミット

中小企業等が物価上昇に負けない賃上げを行うための、コスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備について

地方においては、これまでも地域の生活・経済を守るべく、国が打ち出す対策を補いつつ、地域の実情に合った効果的できめ細かな施策を実施してきたが、物価高の長期化は依然として国民生活や事業者の経営に多大な影響を及ぼしている。

また、全国的には好業績を上げている大企業を中心に物価の高騰に対応する賃上げが実施されているが、地方の中小企業等においては、コスト上昇分の価格転嫁が十分にできておらず、賃上げの実現は難しい状況にある。

十分な賃上げができず、実質賃金が減少することは、若者の将来不安を増加させ、結婚や出産、子育ての選択をためらわせるのみならず、大都市との格差から、若者の大都市への転出に拍車をかけることにもつながっている。

地方に多い中小企業等が物価上昇に負けない賃上げを行うためには、コスト上昇分を適切に価格転嫁できるよう、大企業との対等な取引環境を整備することが必要である。

加えて、米国による関税措置は、賃上げ等を通じたデフレからの脱却を目指す日本経済に多大な影響を与えることが懸念される。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、国と地方が効果的な対策を切れ目なく講ずることができるよう、次の事項について強く要請する。

1 米国による関税措置に関する対策の強化

米国の関税措置による地方の産業・雇用に与える影響が最小限となるよう、補正予算や予備費の活用により十分な予算を確保し、万全の対策を実施すること。

また、自動車関連事業者をはじめ、関税の影響を大きく受ける輸出関連事業者や、経済の変動の影響を受けやすい中小企業等に対する資金繰りの支援、価格転嫁の円滑化などによる取引適正化の促進、生産性向上の支援等の対策を講じること。

特に、輸出関連の大企業が、今回の関税措置による減収・減益をカバーするために、部品等の納入企業に対して値下げを要請したり適切な価格転嫁を拒んだりすることがないように、監視を強化・徹底すること。

併せて、雇用調整助成金等の助成金について、雇用情勢に応じた適用要件の緩和のほか、助成率の引上げ等の必要な措置を柔軟に実施すること。

2 中小企業等の持続的な賃上げの実現に向けた支援

地方経済の成長が日本経済の成長を支えていくものであり、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行に向け、大胆かつ強力な総合経済対策を早急に実行すること。

地方の中小企業・小規模事業者は、物価高や人件費の上昇などにより、コスト負担の面において経営が圧迫されている中で、人材確保の面からなお一層の賃上げを迫られている状況となっている。そのため、適切な価格転嫁をはじめ、大企業との共存共栄が図られるよう取引適正化を促進する取組を強化し、違反のあった場合には厳正に対処するとともに、賃上げ促進税制の強化や国内投資の促進などの持続的な賃上げ、所得の向上につながる環境整備を一層推進するなど、政策を総動員し、すそ野の広い賃上げを実現すること。

また、「物流の2024年問題」（トラックドライバーの時間外労働の上限規制）について、法令遵守の徹底を図るとともに、省人化投資の推進、適正な対価の確保による事業者の経営安定を支援すること。

3 地方財源の確保

地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性の確保・強化のために、官公需における価格転嫁に必要な経費を含め、民間給与や物価の上昇による影響を地方財政計画の歳出に的確に反映し、一般財源総額を適切に確保するとともに、地方が実情に応じて物価高対策や人手不足対策を継続的かつ機動的に実施できるよう、地方交付税や自由度の高い交付金など必要な財源について、今後も経済状況等に応じて、積極的な措置を行うこと。

また、地方において、米国による関税措置の影響を受ける企業等に対して機動的に支援を行えるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額及び対象事業の拡充を行うとともに、各団体の実情に応じた適切な配分を行うこと。

令和7年8月26日

中四国サミット

鳥島岡広山徳香愛高	取根山島口島川媛知	県県県県県県県	知知知知知知知	事事事事事事	平丸伊湯村後池中濱芦	井山原木崎岡藤田村田谷井	伸達隆英嗣正豊時省	治也太彦政純人広司茂介
(一社)中国経済連合会会長								
四国経済連合会会長								